

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2. 項目別評価 1. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他の業務運営に関する重要事項</p> <p>【原文】 「○研究費の不正使用防止のための取組のうち、<u>一部の取組(内部監査又は外部監査の実施)が平成19年度中に措置されていないことから、研究費の不正防止に向けた継続的な取組が求められる。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「○研究費の不正使用防止のための取組のうち、<u>外部資金を含めた全ての研究費について、従前から大学が一括して管理、経理及び内部監査を実施しているが、「研究費の不正使用防止行動計画を実行するための運用マニュアル」に基づく一部の取組(内部監査又は外部監査の実施)が平成19年度中に措置されていないことから、研究費の不正防止に向けた継続的な取組が求められる。</u>」</p> <p>【理由】 本学では、科学研究費補助金等の外部資金を含めた全ての研究費について、従前から不正使用防止のため大学が一括管理、経理し、内部監査を実施している。あわせて、平成19年11月に「小樽商科大学における研究費の不正使用防止行動計画を実行するための運用マニュアル」を制定し、本マニュアルに従った研究費の管理を平成20年度から行うこととし、研究費の不正使用防止について、より客観性を保つこととしている。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『○ <u>研究費の不正使用防止のため、従前から内部監査を実施しているが、新たに制定した運用マニュアルに基づく一部の取組(内部監査又は外部監査の実施)が平成19年度中に実施されていないことから、研究費の不正防止に向けた継続的な取組が求められる。</u>』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>